

平成 30 年第 2 回定例会 国際文化観光・スポーツ常任委員会

平成 30 年 6 月 28 日

西村委員

今、ラグビーワールドカップについて、御質問ありました。違う角度から伺っていきたいと思います。

せっかくラグビーのワールドカップが開催されるわけですから、これが神奈川県民にとって、もっと言えば神奈川県の子供たちにとって、記憶に残るようなすばらしいイベントにならないかとずっと考えておりましたら、今年の 2 月に、神奈川県と横浜市、それから岩手県と釜石市の小学生同士が交流会を行ったと伺いました。大変すばらしい取組だと感じています。全国 12 の開催都市のうち一つが釜石市なわけですが、こうした取組も含めて、岩手県釜石市との交流について何点か伺っていきたいと思います。

まず、今年の 2 月に開催されたこの交流会、その概要を伺いたいと思います。
ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

交流会の概要ですが、今年 2 月 17 日、18 日の両日、海老名総合運動公園で実施されていた神奈川県ミニラグビーファイナルカップの初日に実施されたものです。

神奈川県と横浜市が主催し、県ラグビー協会が共催で実施したもので、ラグビーワールドカップ開催都市である神奈川及び横浜市と、岩手県及び釜石市の小学生ラグビー選手が互いの友情を深めるとともに、ラグビーワールドカップ 2019 の成功に向けての選手の交流を実施したものです。交流会には、岩手県のチームである釜石シーウェイブスジュニアと北上ラグビースクールの選手約 25 名と、大会参加チームも含めて 200 名ほどの関係者が参加しました。

西村委員

この交流会が開催されるに至った経緯と、実施内容の詳細について伺えますか。

ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

今回の交流会のきっかけになりましたのは、神奈川県ラグビー協会が 2011 年から行っている神奈川県ミニラグビーファイナルカップの開催です。神奈川県ミニラグビーファイナルカップは、神奈川県ラグビー協会が主催し、小学校 6 年生がミニラグビーの集大成として、そして中学に進学後もラグビーを続けるきっかけになることを願い開催されたもので、今年 2 月の開催は 8 回目になります。神奈川県ラグビー協会では、東日本大震災の復興支援として東北のラグビースクールの活動を応援する取組を行っていますが、今回から初参加となる岩手県の釜石シーウェイブスジュニアと北上ラグビースクールというチームがラグビーワールドカップの開催都市のチームであったことから、神奈川県及び横浜市が主催して交流会を実施しました。交流会の内容としては、両開催都市の選手代表によるメッセージ交換、また、特別ゲストである元ラグビー日本代表の大西将太郎氏からの激励などが行われ、両開催都市の選手相互の友情を深めることができました。

西村委員

被災地から子供たちがやってくれたという話ですが、このラグビーに開した交流会以外に、関連した取組は子供たちに何か展開されたのでしょうか。

ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

今回の交流会については、同日に開催された神奈川県ミニラグビーファイナルカップに岩手県内のチームが初めて参加したことをきっかけに開催されたものであります、ラグビーの大会自体にも参加して、日頃の練習の成果をいかんなく発揮していただきました。

また、被災地の東北地方から参加されたチームの皆さんには、神奈川県の選手の家庭でホームステイを体験していただきまして、小学校6年生同士の友情を深め合いながら、中学生になってもラグビーを続けていこうという思いを強くする機会になったのではないかと考えております。

西村委員

参加した子供たちの感想などを聞いていらっしゃったら、あるいは保護者の方の声とかもあれば、教えていただけますか。

ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

今回のイベントについては、県ラグビー協会が実施しております大会の参加者が対象になっております。大会は、小学校6年生の児童が卒業記念として参加する大会であります、この大会と交流会に参加してくれました県内外のラグビーチームの皆さんには、小学校最後の大会としてお互いのプレーをたたえ合いながら、ラグビーを楽しみました。

また、県内参加者の保護者からも、東日本大震災の被災地の皆さんとの交流によって、子供たちが被災地のことを考えるきっかけとなり、相手の立場に立って考えるといった、子供の成長の糧になるのではないかといったお話を頂いており、今後も継続して実施していく価値のある大会であると考えています。

西村委員

今後も継続してという声を頂きましたが、今後の開催で何か決まっていることはありますか。

ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

この神奈川県ミニラグビーファイナルカップは、今年度も平成31年2月に小田原市の城山競技場で開催される予定です。県ラグビー協会が現在のところ準備を進めております。ラグビー協会に確認したところ、今年度も釜石シーウェイブスジュニアをはじめ、被災地のチームを大会に招待しており、またホームステイ体験も引き続き実施する予定としているところで、岩手県及び釜石市とのつながりは昨年から今年に引き続き継続されることとなります。

交流会については、今年度の実施内容について今後県ラグビー協会とともに調整していくことになりますが、県としても、同じラグビーワールドカップの共同開催都市として、岩手県及び釜石市との交流を深めていきたいと考えております。

西村委員

深めていきたいというお話ですが、何か具体的に岩手県釜石市と連携した取組って既に行っているようなことはないですか。

ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

残念ながら、現在のところ昨年度実施した交流会を除いて、連携した取組はありません。しかしながら、今年度の神奈川県ミニラグビーファイナルカップの際の交流会について、県ラグビー協会と連携しながら引き続き実施に向け調整していくとともに、東日本大震災の復興支援を既に行っております県ラグビー協会の活動を側面的に支援するなど、今後も県として可能な協力をしてまいりたいと考えております。

西村委員

御承知だと思いますが、釜石の子供たちは、津波の被害というか、あの大震災で亡くなった小中学生は5人です。99.8%子供たちは助かった。でも、あれだけの方が亡くなっているということは、親を失った子供たちがとても多い地域です。しかも、これからできてくる釜石のスタジアム、今、仮称ですが、釜石鵜住居復興スタジアムといいます。復興を目指しています。しかも、ここは子供たちが通うはずだった小学校、中学校があった場所で、津波で全部流されたところ、何もなくなったところに、釜石の誇りは何だろうと造ったのがこのスタジアムだそうです。

7月に出来上って、8月にキックオフがあると伺いましたが、これを契機に何らかの交流を行うことはできないでしょうか。

ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

釜石鵜住居復興スタジアム、仮称ですが、今年7月末の完成を目指して、現在順調に工事が進んでいるものと承知しております。先般、スタジアムのオーピニングイベント、キックオフ！釜石8.19の開催が発表されました。復興スタジアムの完成は、東日本大震災の津波で受けた被害から釜石市民が立ち直り、ラグビーのまち釜石として再出発するためのシンボルとして、また、ラグビーワールドカップ2019の会場として、釜石市民、また岩手県民が待ちに待ったものと考えます。昨年、神奈川県ミニラグビーファイナルカップに釜石シーウェイブスジュニア、そして北上ラグビースクールが初参戦して交流を深めたことから、8月19日に実施されますキックオフ！釜石8.19の際に神奈川県内の横浜ラグビースクールが招待を受けています。こうした関係が今後も続いていくことで、更なる交流が生まれてくるのではないかと期待しております。

西村委員

ここからは提案も交えながらですが、今、釜石だけではなくて、いろんな開催都市がPR動画をつくっているようですが、神奈川県ってどんな動画でしたか。

ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

県では、ラグビーワールドカップ2019の開催都市として、横浜市とともに大会に向けた準備を進めている中で、神奈川、横浜からラグビーを盛り上げるために、開催都市住民のチケット先行抽せん販売を機に、今年3月にPR動画を制作しました。動画の題名はHEAD FOR YOKOHAMA！KANA GAWA！で、3月23日から県のホームページで公開されております。動画の内容としては、ミュージカル仕立てで、テンポ良くラグビーの魅力とワールドカップ2019の開催を周知するものとなっております。

西村委員

ミュージカル好きですね。知事も出てきて、何かライトに当たってやっているようなやつですが、その評価は置いておいて、さっき言った釜石ですが、笑えるバージョンと泣けるバージョンがあります。笑えるバージョンの方は、町の至るところにラグビーのボールがあって、例えばスーパーでラグビーボールをスイカみたいに見ながら買物かごに入れていくお母さんとか、それから、ソフトクリーム買ったらそのコーンの上がラグビーボールになっているとか、これをやっているのは市の観光局の方から釜石市の一般の市民の人で、とても温かい雰囲気です。

もう一つの泣ける方は、さっきもお話をしたその小学校に行くはずだった子供たち、当時幼稚園児だった子供たちが小学校6年生になっていて、そのスタジアムに立って、いろんな自分たちがどのようにPRしたらいいのかということを展開します。私、この話を釜石の宝来館という旅館のおかみさんにお会いする機会があつて伺いました。そうしたら、映っている子供たち、この子の両親はもう亡くなっています、この子はお父さんが死んでいますという話をされながら聞いて見たものですから、ただ子供たちはみんな笑顔で、その子供たちが自分たちで選んだキャッチフレーズが海よ、もう、ノーサイドだというのです。試合が終わつたら、敵も味方もない。海は恨まないというのです。私たちは未来だと言って、その動画をやっています。

こういったPR動画、お互いエールを交換するためにも、例えば神奈川のホームページから発信するとか、お金もかからないので、こういうことはできないですか。

ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

現在のところ、県のホームページについては、開催都市相互のリンク設定などは実施されておりません。ただし、県ホームページの中で、ラグビーワールドカップに関する情報は特設ページを設けています。ラグビーワールドカップに関心を持たれている皆さんの閲覧が多いページですので、こうしたページから岩手県釜石市やほかの開催都市の動画と相互リンクを設定するなどにより、開催都市相互の機運醸成や全国的な盛り上げにも関わってくるものと考えられますことから、実施については今後検討してまいりたいと思います。

西村委員

今、ほかの開催都市という話が出ました。私、東大阪市出身であります、今、東大阪ではラグビーボールの形のカレーパンが大変人気だそうです。それは置いておいて、12の開催都市には、神戸や熊本も入っている。神戸のスタジアムも、あの大震災の後に予定していたが、なかなか難航してできなかつた中で建設がされていった。こういったことがあります、この全国12の開催都市が連携しながら、全国的にラグビーワールドカップを盛り上げるということも大切ではないかと思いますが、県としてどうやって取り組んでいこうというお考えでいらっしゃいますか。

ラグビーワールドカップ担当課長・兼大規模イベント担当課長

今、お話をありました全国12の開催都市とは、組織委員会の調整会議などで必要に応じて情報交換を行っていますが、それぞれが組織委員会と開催基本契

約を締結しております、開催都市としてラグビーワールドカップに係る事業などを展開する際には、常に組織委員会との調整が必要になってまいります。そうしたことから、県としては、全国的な盛り上げやラグビーワールドカップ2019の機運醸成については、開催都市相互による連携もありますが、組織委員会が中心となって実施していくことがより効果的であると考えています。

今後も、組織委員会に対しては、機運醸成の取組について積極的にリーダーシップをとって実施していくよう要望するとともに、組織委員会が中心となって開催都市相互、そして12開催都市全体のつながりが広がっていくよう働き掛けまいります。

西村委員

確かに大きなイベントになると組織委員会というある意味力強く、ある意味壁になるものがあると思います。ただ、試合をするのも見るのも人間です。せっかくこういう機会を得て、しかも、こういったエールの送り方もできるかもしれない。もちろん、組織委員会に動いて承諾を頂かなければいけないかもしれないが、神奈川県として働き掛けをするべきだと私は思いますが、局長はどのように思われますか。

スポーツ局長

私もこの間の日本代表戦、豊田市、豊田スタジアムを見に行ってまいりました。盛り上がりというのは、地域によって結構違うと認識したところです。先ほど、私どもの担当課長が答弁しましたが、確かに大きいたたずまいは組織委員会ががっちり大きくやっていただくというのはいいですが、それ以外に、この質疑のやり取りの中でもありましたが、お互いに今ある本当にささいな交流を広げていくような形でネットワークをつくっていくということは、何も組織委員会に頼らずともできる部分があろうかと思います。そうした部分は、いろいろなほかの開催自治体にも働き掛けながら、工夫していきたいと考えています。

西村委員

今回、熱く語ってしまったのは、その動画を見たり、特に釜石の子供たちの話を聞いたりしたがゆえでした。このきっかけを得て、神奈川県の子供たち、あるいは神奈川県民との交流があって、それは水面下というか、ワールドイベント以外のところではたくさんいろんな企画を立てられるのではないかと思います。先ほども先行会派からワン・フォー・オール、オール・フォー・ワンという言葉が出ましたが、正に開催都市が、その中でもつらい思いをした3箇所があるわけで、この三つの復興の思いも込めて、神奈川県が旗振り役になっていただけますよう要望して、この質問を終わります。

では、もう1問質問させていただきます。

先ほども、かながわ文化芸術振興計画の改定について、御質問出ましたが、その改定の概要として、その背景として挙げられていることの一つに、本年6月に障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が成立したことが挙げられておりました。障害者の文化芸術活動について、幾つか伺っていきたいと思いますが、確認のために、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律はどういった内容でしょうか。

文化課長

法律において、文化芸術がこれを創造し享受するもの、障害の有無にかかわらず、人々の心の豊かさや相互理解をもたらすものであることから、文化芸術基本法及び障害者基本法の基本理念にのっとり、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の發揮及び社会参加の促進を図ることを目的とするとされております。法律において、障害者による文化芸術活動の推進に向けて、国や県の役割等が規定されるとともに、基本的な施策が示されているものです。

西村委員

この基本的施策というので、国の方では7条で基本計画を具体化させていくと何か方向付けられていたと思います。県の方は、努力義務として計画を立てましょうとなっていたと思いますが、国はもう基本計画はできているのですか。

文化課長

国に確認しましたところ、国の計画は今後策定するということです。

西村委員

これで計画が立てられて、中には財政措置とかも今から出てくるのに、さつきはこの8月になつたらそれを含む審議会で改定素案が出るというのは、これは大丈夫ですか。

文化課長

法律は既に制定されておりますので、一方で、委員御指摘のとおり具体的な計画は国の方でこれから定めるということです。しかしながら、法律の趣旨を勘案して、県の計画、どのような形で盛り込んでいくかを今後検討させていただきたいと考えております。

西村委員

計画案ですから、大体こんなものなのかというのを推測されながら組まれるのだろうと、ただ、今回は財政措置も入ってくるかと思うので、どういったスキームで障害者の方々をどういう角度でサポートしながら芸術振興策に持っていくのかも勘案しなければいけないのと思って少し気になりました。

さて、この現在のかながわ文化芸術振興計画の中では、障害者の文化芸術活動についてはどういう位置付けでしょうか。

文化課長

振興計画の上に、県の文化芸術新法の基本条例である神奈川県文化芸術振興条例が定められております。その中で、第11条の中に県は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者が文化芸術に親しみ、自主的に文化芸術活動を楽しむための環境の整備その他必要な施策を講ずるように努めるものとするとされています。これを受け、かながわ文化芸術振興計画の中においても、高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実については、基本的な施策の一つとして位置付けられています。

西村委員

ただ、すごく漠然としたものではあります。これまで、その漠然とした計画の中で、障害者の文化芸術活動に対してどんな取組を具体的には行ってきたのですか。

文化課長

幾つか例を申し上げますと、例えば県立音楽堂において、県内の特別支援学校に赴いて、コンサート会場に出かけることが困難な子供たちに生の音楽の魅力と楽しさを体験できる機会を提供するという、音楽堂ふれあいアウトリーチというものを毎年実施しています。昨年度の例で申しますと、横浜ひなたやま支援学校で開催し、生徒、教員からも生の演奏にとても感動したという感想を頂いておりまして、大変好評だったと聞いております。

それから、もう一つ、平塚養護学校において、送迎バスを用意して、こちらは音楽堂の方に来ていただいて、ホールでプロの演奏を間近に鑑賞してもらい、感想としては貴重な体験ができて感動したといったようなものが寄せられております。

また、別な例で申し上げますと、福祉子どもみらい局では、毎年障害者文化・芸術祭を開催しております。障害者による作品の展示と舞台発表を行い、障害者の方による絵画や工作などの作品の展示、ダンス、合唱等の発表を行う場を用意して、社会参加の促進を図っています。

さらに、もう一つ申し上げますと、かながわボランタリー活動推進基金を利用した事業として、NPO法人と県が協働して、平成29年度から地域における障害者の文化芸術体験活動支援事業に取り組んでおりまして、障害者の文化芸術活動の実態調査、障害福祉サービス事業所への芸術家の派遣などを行いまして、障害福祉と文化芸術の関係者が相互に理解し、連携するような取組を行っています。

西村委員

文化芸術って難しいところがあって、裾野を広げて、例えばさつき御紹介があった特別支援学校の子供たちが楽器を演奏するとか、いろんなことをサポートするという側面もあれば、最近はアール・ブリュットとか、突出をしてすばらしいものを、障害者の方だがと言ったら失礼かもしれません、このようなものがあると、より多くの方に芸術性の高いものを味わっていただくという、極端に言えば二つの側面があると感じます。そのあたりをしっかりと精査をしながら、障害があるなしにかかわらず、すばらしいものを認知していただくという調整も大事だと思います。

文化芸術振興計画改定の方向性において、障害者をはじめ子供や高齢者などあらゆる人の文化芸術活動の充実等を重点的に取り組むとしています。平成32年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、様々な文化プログラムが展開をされてまいりますが、障害者による文化芸術活動にどうやって取り組んでいこうと思っていらっしゃいますか。

文化課長

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律にもありますとおり、障害の有無にかかわらず文化芸術を鑑賞、参加、創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く推進していく必要があるものと考えております。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、こうした取組を進めるに当たっての一つの契機になるものと考えております。

今後の取組としては、先ほど御紹介したような音楽堂ふれあいアウトリーチ

などの既存の取組を着実に進めるとともに、新たな取組として国、市町村、民間団体などとも連携しながら、障害者、高齢者等による共生社会の実現に向けて、文化の面でどのような貢献ができるかということについて、検討を進めてまいりたいと考えております。

西村委員

さきの本会議の代表質問では、教育委員会に対してですが、県立の社会教育施設でもっと障害のある方もない方も一緒に楽しめるよういろいろな企画とかサポートが必要ではないだろうかという質問をさせていただきましたが、これがより県内に広く県立であるなしにかかわらず展開をしていただけたらと思います。

そして、本県はマグカルとかブロードウェイ構想とか、こういうことを言っているわけですから、特にパフォーミングアーツに関してもっと障害者のパフォーミングアーツでより広く、お身内だけではなくて、広く県民に知っていたい、参加をしていただけるような、こういう企画を是非考えていただきたいと要望して、私の質問を終わります。